

令和7年度 基山中学校の生活（校外）

年 組 号 名前

学校外について

1 生活について

- (1) 外出するときは身だしなみに気を配る。できる限り、一人での外出はひかえる。
- (2) 行き先や帰宅時間を必ず家の人に伝える。
(遊びに行く場合の帰宅は日没まで)
- (3) 夜間外出については、保護者同伴以外は禁止。
- (4) 友人の家などに泊まること（外泊）は禁止。
- (5) 映画観覧、各種遊戯場(カラオケボックス、ゲームセンター、ボウリング、インターネットカフェなど)、その他の催し物等へは、保護者同伴が望ましい。
- (6) 交通法規を守る。自転車の2人乗り・並進・無灯火の禁止。加害者や被害者にならないように十分に注意する。
- (7) 危険な遊び、悪い誘いなどは、きっぱりと断る勇気をもつ。
 - ・刃物類（カッター・はさみ類）はポケットなどに入れたままにしない（携帯を禁止）。エアガンの使用・所持をしない。 ※ 銃砲刀剣類所持等取締法で禁止されている。
 - ・花火の使用についてはルールを守り、後片づけをする。（周りの人に迷惑をかけない）
 - ・中学生として、未成年者として、人として禁止されていること（万引き、喫煙、飲酒、シンナー吸引、バイクの無免許運転など）は絶対にしない。
 - ・遊泳禁止区域の川遊びなど危険な場所に立ち入らない。

※あなたや友達が事故や事件にあった場合

- ・事故にあったらまずは110番または119番を行う。その後、学校に連絡する。
- ・変質者がいた場合は、いち早く近くの家などに助けを求めて逃げ込む。その場ですぐに110番をして警察に届ける。
(余裕がある場合は、車のナンバーやその人の詳しい特徴などをメモしておく。ただし逃げるのが最優先である。) 警察に連絡後、学校に連絡すること。

緊急の連絡先

基山中学校	TEL 92-2203
町教育委員会	TEL 92-7980
基山交番	TEL 83-2131（鳥栖警察署につながります）
鳥栖警察署	TEL 83-2131

2 家庭学習について

- (1) 計画を立てて、規則正しい学習習慣を身につける。
- (2) 得意な教科を伸ばし、不得意な教科を克服するように努力する。
- (3) 余暇を利用して読書をしたり、タブレットを利用したりして学習効果をあげる。
- (4) テストに向けて、計画的な学習を心がける。

3 健康安全について

- (1) 早寝・早起き・朝ご飯を励行する。暴飲暴食を慎む。
- (2) 健全なレクリエーションを選び、部活動などに進んで参加する。

4 部活動について

- (1) 部活動で決められた服装で参加する。
- (2) 部活動での自転車登校は、ヘルメットを着用し、決められたルールを守る。
※ 道路交通法を守ること。
- (3) 登下校中は買い食いなどをしない。(家に帰るまでが登下校・部活動である。)

その他の注意事項

- (1) 許可なく校舎内に立ち入らない。
- (2) 休日でも登校の際は制服、体育の服装、または部活動で許可された服装とする。
(私服での登校はしない)
- (3) 図書館や町民会館等の公共の施設はルールを守って利用する。
(基山中生徒として迷惑をかけない)

令和7年4月1日